

2019年度第2回久寺家地区地域会議議事録

1 日時：2019年10月6日（日） 13：30～16：00

2.場所：久寺家近隣センター会議室

3.出席者：12団体23名

久寺家地区まちづくり協議会（8名）、土谷津町会、久寺家三菱自治会、久寺家二丁目自治会、日新自治会、久寺家二丁目子ども会、久寺家三菱子ども会、我孫子市消防団第9分団、北地区社会福祉協議会、久寺家地区民生・児童委員（3名）、社会福祉法人栄興会つくし野荘、我孫子市市民活動支援課、地域会議事務局（2名）

（欠席：久寺家自治会、久寺家マンション自治会、久寺家子ども会）

4.議事内容：

（1）座長による開会挨拶

（2）各参加団体による2019年度活動経過報告（以下、ポイントのみ記載）

① 市民活動支援課（前回持ち帰り事項のフォローアップ）

② ・9月に市民の力まつり開催、各地域会議の活動をポスターで展示。

・側溝のフター部未整備の件：現時点未実施だが道路課へ早期対応を要請中

・野良猫の件：野良猫去勢手術は申請により手賀沼課から補助金がでるが、
どう捕獲するかにつき、捕獲籠や罠を扱える専門家の活用等検討中

・自治会保管書類の処分方法の件：市役所で自治会書類の廃棄処理はできない。
*本件、自治会でシュレッダーを購入し近隣センターに置けないかとの
意見があるも倉庫も満杯で困難とのことで、自治会で方法検討となった。

（以下は、今回席上で出た案件についての支援課からの10/7付け回答内容）

・あけぼの公園の東側階段および南側階段への手すり設置の件：公園緑地課の
公園担当より両階段の真ん中に手すりを今年度中に設置予定との回答

・新クリーンセンター整備の件：12月の入札結果及び3月議会を経て着工、
2023年3月完工予定。それに伴い、2丁目自治会が協力してきた生ごみ
収集による堆肥化処理は来年3月末で終了、燃えるゴミ扱いとなる。

・配布久寺家地区防災共助の検討経過報告案の一部訂正依頼。（訂正後記）

③ まちづくり協議会

・まち協で実施済み及び今後予定しているイベント等の報告（詳細省略）

④ 北地区社会福祉協議会（席上配布資料にて報告・説明）

⑤ 自治会

・野良猫対策関連補助金申請する

・ゴミの出しの時間やごみ分別方法等のルールが守られないケースが散見され、各自治会で新入世帯を含む全世帯、ごみを出す家族へのルールの周知再徹底を図ることとした。

- ・ 日新自治会東側隣接の 6 号線沿いエリアを我孫子市が産業団地として造成する計画の情報の説明があった。
- ・ 二丁目の生ごみ堆肥化収集はクリーンセンター整備のため中止となる。
- ・ 三菱、2 丁目及び日新各自治会より秋の防災訓練実施予定の報告があった。

⑥ 子ども会

- ・ 任意加入の久寺家三菱子ども会では近年入会する会員が激減し（今年度は対象者 10 人の内 2 人のみ加入）、今年度末で解散し、今後はまち協の夏祭り等とのイベントに協力し子ども全員が楽しめるやり方に変更する方針の報告があった。席上、次のような意見が出て、久寺家三菱子ども会と三菱自治会で年内に対応を再検討してもらうことになった。
 - a. 過去三菱子ども会でも地域の子どもの全員が参加して楽しむという伝統だったのに、近年任意加入になったため地域の子どもの多くが子ども同士の交流の場で楽しむ機会を失っているのは残念、なぜ参加できないのか親御さんへの不参加理由の再確認が必要ではないか。
 - b. 子ども会の行事は通常日曜日開催であり、共働きの両親が想像するよりも親の負担は余り多くなく参加できるのではないか。
 - c. 夏祭り等子どもが全員楽しめるまち協行事には今後も協力していくとの話があったが、まち協としては協力依頼先を明確化してほしい。
 - d. まち協との連携のためにも、ほかの子ども会のように三菱子ども会も全員加入に再変更するか、自治会子ども部のように自治会組織に組み替えるか、再度検討してみてはどうか。
 - e. 子ども会に限らず、夏休みも平日は学童保育が毎日あるため、まち協の工作教室も今年は高学年対象クラスに参加者がなく中止となった。子供を対象にした地域活動をどう活性化したら良いのか地域全体で考えて行かなければならない。

⑦ 我孫子市消防団第 9 分団

- ・ 11 月 12 月に 1 週間ずつ火災予防のための夜回り実施予定
- ・ 消防団員も勤め人が多くなり、1 月出初め式の日曜日開催を本部に要望中
- ・ 第 9 分団建物の建替えが来年 1 月完成、2 月に引っ越しする予定

⑧ 民生委員

- ・ 65 歳以上の実態調査を実施した。久寺家の 27%は 75 歳以上である。
- ・ 市長からの敬老の日の祝い（80 歳、88 歳、100 歳）を 70 名に届けた
- ・ 民生委員主催のきらめきサロン、よりみちサロンは利用者が着実に増加し、最近様々な症状を抱える方々も来て下さるようになった。

⑨ つくしの荘

- ・ 介護分野での人手不足でつくし野荘も困っており、送り迎えの車を運転する

送迎ボランティアの募集を検討している。地域での協力をお願いしたい。

- ・ つくし野荘の見学はきらめきサロンやよりみちサロンで民生委員に希望を伝えてもらえれば、少人数ごとの見学を調整できる。

(3) 地域防災に関する取り組みについて

席上配布資料に基づき事務局による地域防災共助の検討経過の報告があった。

我孫子市市民安全課が昭和 56 年より防災に関する共助の組織化を推進

- ① 我孫子市では共助の組織化を自治会主体の「自主防災組織」整備で推進して来ており我孫子市内 189 の自治会のうち、135 の自治会で自主防災組織（＝防災会）を結成済み
- ② 市は自主防災組織連絡協議会の総会などを通じて啓発を行ない、また資料で平常時、災害発生時の必要な活動などを説明しているが、具体的活動は各防災会の自主性に委ねられている
- ③ 我孫子市では各防災会に対し「防災倉庫」「防災設備」「防災訓練」を対象に補助金を交付
- ④ 防災会以外での共助の取り組み
 - a. 福祉面では地域の高齢者や子供の見守りを行う民生委員・児童委員が活動し、高齢者支援課では高齢者福祉・介護施策として「地域包括ケアシステム」が始まっている。
 - b. 「我孫子市民活動ステーション」では、今年度からあびこ市民活動ネットワーク、まちづくり協議会と共同で、自助力・共助力の向上を目的に、地域防災講座を開催している。

久寺家地区における自治会防災会による共助取り組み状況

- ⑤ 久寺家地区では 2019/4 現在 6 自治会のうち、土谷津を除く 5 自治会で防災会結成済み
- ⑥ 久寺家地区では、防災倉庫の設置及び防災備品の備蓄のため、防災会の発足時或いは更新時に補助金の交付を受けた。また、毎年実施する防災訓練でも補助金は交付され、昨年訓練を実施した久寺家三菱・2 丁目・マンションの 3 防災会が補助金を受領した。
- ⑦ 各防災会で現在未整備な状況にある諸課題としては、防災知識・心構えの啓発活動、避難行動要支援者への支援体制、情報連絡網、救護体制などの構築に向けての取り組みがある。
- ⑧ 災害発生時の防災活動訓練としては、炊出し訓練や消防署による救護訓練の実施例がある。

- ⑨ 久寺家地区での防災活動推進上、高齢者世帯が多いこと、自治会役員が一年毎の輪番制で継続性を望み難いこと、住民の災害危機意識が高くないこと、個人情報等が壁になっている。

久寺家地区における「防災共助研究会」の設立提案

⑩ 「防災共助研究会」設置の概要

- a. 目的：久寺家地区の特質を踏まえた中長期的な防災共助の推進対策を具体的実践的に検討し、地域会議及び自治会・防災会への提言を来年3月までに取り纏める
- b. 研究会メンバー（案）：各自治会防災委員（自治会長に推薦頂く）、まち協代表、地域会議事務局等で編成
- c. 必要経費：我孫子市地域会議活動補助金を充当

⑪ 研究会の具体的な活動例

- a. 基礎的な防災専門知識を踏まえて検討できるよう防災ボランティア講座を受講する
- b. 各防災会委員から現状抱える問題点や不安な点をヒアリングし研究会で共有する
- c. 防災対策を教科書的に学ぶだけでなく、災害の発生形態や時間帯等を想定して必要な事前対策や災害時の対処策を多面的、具体的、実践的に検討する
- d. これらの中から、久寺家地区の実態、現状の活動を踏まえた取り組むべき防災対策を立案する、など

席上話し合われたポイントは下記の通り

- ・ 土谷津には防災倉庫があるものの、土谷津の防災会は市民安全課には登録されておらず、同自治会にて過去の経緯も踏まえ再確認の必要がある。尚、防災会への我孫子市補助金は未登録の場合は勿論、登録後も過去3年間連続して防災訓練を実施していないと交付されないことになっている。
- ・ 共助には一般共助と防災共助とあり、日常的な隣近所での助け合い・絆づくりの風土を作り上げるためにまち協・自治会による一般共助の取り組みを更に進めることが、いざと云う時の防災共助を有効ならしめる必要条件となる。
- ・ 防災には使命感のある人が必要だが、防災講座に参加する事務局メンバーは賛同者・協力者を増やしつつ住民の賛同を得て継続的活動を担う覚悟があるのかという問いに「ある」との回答があった。
- ・ 防災に専門的知識や経験が必要なことはわかるが、専門家任せのやり方では時に一般住民から遊離してしまうことがあるようなので注意して欲しい。
- ・ 今回提案の研究会は短期のプロジェクトだが、実際に防災共助に取り組む段階になると一年交替の防災会組織では難しく、新たに継続的に取り組む組織

が必要と考える。その場合には、まち協としては防災関連は自治会の担当として原則かかわらないことを表明しており、自治会の承認、棲み分け、役割分担を明確にする必要がある。

討議の結果、事務局による「防災共助研究会」の立ち上げ提案は防災会＝自治会からの参加を前提としているので、自治会長は各自治会の例会で当提案を検討頂き、その結果を事務局に連絡頂くことになった。

尚、事務局より同研究会への防災会からの協力内容は、事務局による各防災会活動に関するヒアリング（1回実施）へのご協力、また月一回予定する研究会への1名出席にご協力頂きたいと考えていること、開催に当たっては曜日・時間帯について柔軟に対応することが報告された。

(4) その他

特になし

以上